【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	ＪＳＳ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目４番11号
【電話番号】	06－6449－6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目４番11号
【電話番号】	06－6449－6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金６円25銭　総額25,160,525円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

藤木孝夫、奥村征照、古谷政德、田原富夫及び原忠史の５氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

久山志朗、山脇幹雄、淺野省三及び安達徹の４氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	29,856	133	－	（注）１	可決　99.56
第２号議案				（注）２	
藤木孝夫	29,844	145	－		可決　99.52
奥村征照	29,841	148	－		可決　99.51
古谷政德	29,844	145	－		可決　99.52
田原富夫	29,844	145	－		可決　99.52
原　忠史	27,748	2,241	－		可決　92.53
第３号議案				（注）２	
久山志朗	29,819	170	－		可決　99.43
山脇幹雄	29,814	175	－		可決　99.42
淺野省三	29,818	171	－		可決　99.43
安達　徹	29,815	174	－		可決　99.42

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上